

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
【英訳名】	create restaurants holdings inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 晴彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川井 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 川井 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高 (千円)	9,151,237	10,291,522	37,167,220
経常利益 (千円)	854,724	1,090,259	2,827,851
四半期(当期)純利益 (千円)	237,916	524,446	1,317,612
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	303,419	675,850	1,505,004
純資産額 (千円)	6,029,032	3,987,192	3,744,623
総資産額 (千円)	18,568,355	33,166,464	19,047,655
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.54	58.11	107.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.5	12.0	19.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成25年4月30日付で株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCの全株式、SFPダイニング株式会社の株式74.6%を取得し、新たに子会社としております。

なお、平成25年6月30日付でSFPダイニング株式会社の株式を追加取得し所有割合は94.6%となっております。SFPダイニング株式会社の直前の事業年度である平成24年9月期の業績は、売上高13,773百万円、経常利益879百万円、当期純利益240百万円、純資産額2,227百万円、総資産額10,532百万円であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

事業等のリスクについての重要な変更

出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設及び路面に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

また、商業デベロッパー等との交渉を経て、当社グループの計画した業態と異なる業態の出店を行う場合があります。当社グループにおいては、各業態によりその収益力に差異があるため、計画通りの店舗数を出店した場合であっても、業態構成の状況によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

加えて、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新たに発生した事業等のリスク

& A等による業容の拡大に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できる & A（企業の合併及び買収）について前向きに検討していくことを基本方針としております。

なお、平成25年4月30日に、株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC及びSF Pダイニング株式会社との資本提携を行いました。

当社グループは、当社グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業の & A（企業の合併及び買収）を含めた業容拡大を進めてまいりますが、これらの業容拡大等がもたらす影響について、当社グループが予め想定しなかった結果が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（1）株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCの株式取得

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会において、株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCの全株式を取得することを決議し、平成25年4月12日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、平成25年4月30日付で当社は株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCの全株式を取得しておりますが、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（2）SF Pダイニング株式会社の株式取得

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会において、SF Pダイニング株式会社の株式（発行済議決権株式の74.6%）を取得することを決議し、平成25年3月21日及び3月29日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、平成25年4月30日付で当社はSF Pダイニング株式会社の株式（発行済議決権株式の74.6%）を取得しておりますが、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州財政問題や、新興国の経済停滞等の影響が懸念される一方で、新政権主導による金融政策や経済対策等により、景気回復の期待感が高まり、明るい兆しが見えてまいりました。

外食産業におきましては、低価格販売競争の継続や円安の進行に伴う原材料価格高騰が懸念される等、厳しい経営環境が続いておりますが、一部で個人消費の緩やかな増加が見られました。

こうした環境の中、当社グループは、効率的な人員配置を踏み込んで実施するとともに、ブランド事業部体制によるブランド力の強化に注力し、既存店舗の店舗力向上に努めてまいりました。また、優良案件に絞り込んだ出店や商況の変化に合わせた業態変更及び撤退等の迅速な判断を行い、グループ全体では12店舗の新規出店、4店舗の撤退を実施し、更に、当第1四半期連結累計期間より、株式会社イトウォーク及び株式会社イトウォークWESTの23店舗が新たに連結の範囲に加わった結果、当第1四半期末における総店舗数は412店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10,291百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益1,069百万円（前年同期比31.5%増）、経常利益1,090百万円（前年同期比27.6%増）、四半期純利益524百万円（前年同期比120.4%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ707百万円減少し、7,284百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,499百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ14,825百万円増加し、25,881百万円となりました。この主な要因は、子会社の新規連結等により、のれんが8,378百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ13,876百万円増加し、29,179百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が9,646百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ242百万円増加し、3,987百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が151百万円増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC及びSFPダイニング株式会社の株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、建物及び構築物が2,869百万円、工具、器具及び備品が218百万円、リース資産が372百万円、差入保証金が2,287百万円それぞれ増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,600,000
計	63,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,524,738	10,524,738	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	10,524,738	10,524,738	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	10,524,738	-	1,012,212	-	1,224,170

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,023,200	90,232	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,538	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,524,738	-	-
総株主の議決権	-	90,232	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	1,500,000	-	1,500,000	14.25
計	-	1,500,000	-	1,500,000	14.25

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,649,080	4,149,841
売掛金	1,605,462	1,996,164
原材料	146,117	205,286
前払費用	146,770	356,081
その他	444,334	577,372
流動資産合計	7,991,766	7,284,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,977,688	8,879,025
その他(純額)	1,795,857	2,454,420
有形固定資産合計	7,773,546	11,333,446
無形固定資産		
のれん	45,233	8,423,572
その他	48,996	60,340
無形固定資産合計	94,229	8,483,913
投資その他の資産		
差入保証金	2,109,354	4,419,975
その他	1,078,758	1,644,383
投資その他の資産合計	3,188,113	6,064,359
固定資産合計	11,055,889	25,881,718
資産合計	19,047,655	33,166,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	794,922	1,393,276
短期借入金	2,336,952	3,628,638
未払金	1,019,917	1,423,603
未払費用	724,530	1,235,408
未払法人税等	632,541	802,193
賞与引当金	-	215,391
店舗閉鎖損失引当金	1,785	9,943
資産除去債務	60,312	113,118
その他	802,216	750,870
流動負債合計	6,373,178	9,572,444
固定負債		
長期借入金	7,657,546	17,304,473
退職給付引当金	-	146,817
役員退職慰労引当金	-	317,094
資産除去債務	1,160,085	1,307,692
その他	112,221	530,749
固定負債合計	8,929,853	19,606,827
負債合計	15,303,032	29,179,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,212	1,012,212
資本剰余金	1,224,170	1,224,170
利益剰余金	2,168,495	2,259,755
自己株式	817,523	817,618
株主資本合計	3,587,354	3,678,520
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	474	656
為替換算調整勘定	156,794	308,015
その他の包括利益累計額合計	157,268	308,672
純資産合計	3,744,623	3,987,192
負債純資産合計	19,047,655	33,166,464

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	9,151,237	10,291,522
売上原価	2,466,109	2,798,230
売上総利益	6,685,127	7,493,291
販売費及び一般管理費	5,872,065	6,423,974
営業利益	813,061	1,069,317
営業外収益		
協賛金収入	38,375	44,439
その他	24,778	12,043
営業外収益合計	63,154	56,482
営業外費用		
支払利息	16,443	28,771
その他	5,048	6,769
営業外費用合計	21,491	35,540
経常利益	854,724	1,090,259
特別損失		
減損損失	32,746	59,728
店舗閉鎖損失	2,167	93
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,440	6,661
その他	471	9,397
特別損失合計	39,826	75,881
税金等調整前四半期純利益	814,897	1,014,377
法人税等	576,981	489,930
少数株主損益調整前四半期純利益	237,916	524,446
四半期純利益	237,916	524,446

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	237,916	524,446
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,161	182
為替換算調整勘定	66,664	151,221
その他の包括利益合計	65,502	151,403
四半期包括利益	303,419	675,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303,419	675,850
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWCは平成25年4月30日付で3社の全株式を取得し子会社としたため、またSFPダイニング株式会社は平成25年4月30日付で同社の株式74.6%を取得し子会社としたため、それぞれ連結の範囲に含めております。

なお、当該連結範囲の変更につきましては、当第1四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高の増加であります。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
投資その他の資産	-	8,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	265,403千円	333,947千円
のれんの償却額	10,716	9,086

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成24年5月30日 定時株主総会	普通株式	382,868	25	平成24年2月29日	平成24年5月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	433,186	48	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループは店舗による飲食提供を主な事業としており、報告セグメントは当該事業のみであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループは店舗による飲食提供を主な事業としており、報告セグメントは当該事業のみであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する概要

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC及びSFPダイニング株式会社の株式を取得したため、のれんを認識しております。概要につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。報告セグメントは店舗による飲食事業のみであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWC（以下、3社を総合して「イトウォークグループ」という。）
事業の内容	飲食店舗の運営及び管理受託業務等 経営コンサルタント業及び管理受託業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、渡邊明氏のブランド創出力に、当社グループの店舗経営に係わる総合力を組み合わせることで、今後、イトウォークグループの更なる発展を達成することが可能であると考えております。また、本件の取組みが、当社が掲げる「マルチブランド・マルチロケーション戦略」の更なる進化、ひいては当社グループの企業価値向上につながるものと判断し、同社と資本提携することといたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月30日

(4) 企業結合の法的形成

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得による子会社化によるためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年5月1日から平成25年5月31日までを業績期間としております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	852 百万円
取得に要した費用	4 百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

775 百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法

SFPダイニング株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	SFPダイニング株式会社
事業の内容	飲食店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、双方が持つブランド及びこれまで培ってきた経験・ノウハウ、立地、人員、運営・管理手法や仕入の共有化等を互いに活用することで、互いにシナジー効果を創出する事が可能であり、また、本件の取組みが、当社が掲げる「マルチブランド・マルチロケーション戦略」の更なる進化、ひいては当社グループの企業価値向上につながるものと判断し、同社と資本提携することといたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月30日

(4) 企業結合の法的形成

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

74.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得による子会社化によるためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間には被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	6,567 百万円
取得に要した費用	5 百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

7,612 百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる定額法

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円54銭	58円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	237,916	524,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	237,916	524,446
普通株式の期中平均株式数(株)	15,314,738	9,024,704

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、平成25年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月30日付で当社の連結子会社であるSFPダイニング株式会社の株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称	SFPダイニング株式会社
事業の内容	飲食店舗の運営

(2) 企業結合日

平成25年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携の強化を進め、グループ全体の企業価値の更なる向上を図るため、同社株式を追加取得することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行う予定であります。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金)	1,406 百万円
-----------	-----------

(2) 発生したのれんに関する事項

現時点では確定しておりません。

2【その他】

(自己株式の処分及び株式売出しについて)

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

1. 公募による自己株式の処分(一般募集)

募集株式の種類 普通株式 1,239,000株
及び数

払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年7月23日(火)から平成25年7月26日(金)までの間のいずれかの日(以下、「処分価格等決定日」という。)に決定する。

募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びいちよし証券株式会社(以下、「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。

なお、一般募集における処分価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。

引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。

払込期日 平成25年7月30日(火)から平成25年8月2日(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。

申込株数単位 100株

払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

上記各項目については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

売出株式の種類 普通株式 508,500株
及び数

売出人及び売出 後藤 仁史 458,500株

株式数 岡本 晴彦 50,000株

売出価格 未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格(募集価格)と同一の金額とする。)

売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。

売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。

なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。

申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。

受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。

申込株数単位 100株

売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

上記各項目については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）__

売出株式の種類 及び数	普通株式 261,000株
	なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
売出人	大和証券株式会社
売出価格	未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
売出方法	大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、261,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
申込期間	引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
受渡期日	引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
申込株数単位	100株

売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

上記各項目については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による自己株式の処分

募集株式の種類 及び数	普通株式 261,000株
払込金額の決定 方法	処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
割当先	大和証券株式会社
申込期日	平成25年8月27日（火）
払込期日	平成25年8月28日（水）
申込株数単位	100株

上記記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取り止める。

払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

上記各項目については、本自己株式の処分の払込金額の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月5日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正 伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成25年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月30日付で連結子会社であるSFPダイニング株式会社の株式を追加取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。